

10 税理士法人NiP

所在地 長崎県
設立年 2023年
業種 学術研究、専門・技術サービス業
事業概要 税理士事務所
従業員数 19名(時点:2024年7月31日)

POINT

- ▶ 献血時に取得できる献血特別休暇および、骨髄ドナー登録時や骨髄提供時に取得できるドナー休暇制度を導入し、従業員の多様な社会貢献活動を支援
- ▶ 献血特別休暇、ドナー休暇制度は必要な時間を有給で取得可能。献血や骨髄バンクに関する研修を実施し、従業員が献血や骨髄バンクを身近に感じられるように工夫
- ▶ 多くの従業員が献血特別休暇を利用して献血を実施。骨髄バンクへの関心の高まりにもつながり、同僚の姿を見て自分も一歩踏み出すきっかけになっている

導入背景

働く場所と時間の柔軟性を高め、どのようなライフステージでも働きやすい環境づくりを整備

- 20代から70代のベテランまで幅広い年齢層の従業員が働いている。子育てや介護など、どのようなライフステージの従業員でも働きやすい職場づくりを目指しており、短時間勤務制度や時差出勤制度(7時から10時の間で入社)の利用も認めている。
- 年次有給休暇の取得率は、2023年は約7割であった(算定にあたっては、2023年7月3日に法人化する以前の実績も含む)。年次有給休暇はプライベートを充実させるために活用してほしいと考えている。リモートワークは職種によって制限はあるものの、次第に浸透してきている。
- また、法人の代表は普段から子どもの授業参観などの際には積極的に行くようにしており、代表自ら、休暇を取得しやすい雰囲気づくりに努めている。



事務所の様子(同社提供資料より)

代表が献血に参加した経験をきっかけとして、本業以外にもできる範囲で社会貢献ができればとの思いで献血特別休暇とドナー休暇制度を導入

- 献血特別休暇は、代表が個人的に献血に行った経験がきっかけで導入を検討した。代表が初めて献血に行った際に、献血が不特定多数の方の役に立つ社会貢献だということ強く実感した。以降、年間の上限回数までなるべく献血に行くように心がけてきた。
- また、献血会場ではドナー登録に関する説明もあり、適合する確率は数百～数万分の1と非常に低いことや、せっかく適合したにもかかわらず、仕事を理由に提供を辞退する人が多いことなどについての話もあった。ドナー休暇制度を導入すればそのような事態を解消できるのではないかと考え、本業以外にもできる範囲で社会貢献ができればとの思いで、導入を検討した。
- 代表は自身の経験から、就業時間中には休暇を取得しても、献血や骨髄ドナー登録に行きづらいと感じたことがあった。一方で、年次有給休暇を取得してまで行きたいとは思わない人もいないのではないかと考え、特別休暇として献血特別休暇とドナー休暇制度を導入することにした。業務扱いではなく休暇扱いとすることで、安心して休めるようになるのではないかと考えた。
- 「ボランティア休暇」のような形でまとめて導入することも検討したが、あえて「献血特別休暇」や「ドナー休暇制度」などの名称を付けて休暇目的を明示することにより、取得しやすくなった。
- 制度は、半年～1年かけて導入を検討し、事業承継に伴い組織を法人化するタイミングでこれらの制度を一斉に整備した。

制度・運用の特徴と効果

献血特別休暇は必要な時間を有給で取得可能。代表自ら積極的に献血特別休暇を取得

献血特別休暇の概要

取得事由	取得可能な日数	有給・無給	特徴など
献血をするとき(ただし、諫早市内もしくは訪問先の近隣で行われている会場での献血に限る)	必要な時間	有給	献血会場までの往復移動時間も含めて取得可

- 献血特別休暇は、献血する際の会場までの移動時間や、献血後の体調不良等も含め、一連で必要な時間を有給で取得できる。献血回数は年間上限があるため付与日数の上限は設けていないが、近隣の献血会場に行くようにするなど、適正な範囲内で取得してほしいと伝えている。

- 従業員数が少なく状況を把握しやすいため、休暇取得にあたって書類や証明などの提出は求めていない。取得する際は訪問先を書くホワイトボードに「献血」などと記入するだけでよく、取得する際の心理的なハードルを低くしている。また、代表自らも積極的に献血特別休暇を取得することで、その姿を見た従業員が「献血特別休暇を取得して献血に行ってもいいのだ」と再認識してくれることを期待している。
- 献血が可能な従業員の多くが利用しており、2023年度の取得者は6人であった。1回あたりの取得時間は、長くても1時間程度である。40代や50代の従業員による利用が多く、年に複数回献血に行っている従業員もいる。従業員それぞれに個々の事情があるため、強制されていると感じられないように留意しながら声掛けを行っている。

ドナー休暇制度は必要な時間・期間を有給で取得可能。ドナー登録や骨髄提供への関心の向上にもつながっている

ドナー休暇制度の概要

取得事由	取得可能な日数	有給・無給	特徴など
骨髄バンクにドナー登録するとき、骨髄提供に伴い通院、入院するとき	必要な時間・期間	有給	付与日数の上限は設けていない

- 骨髄ドナーについては適合する確率は非常に低いが、もし適合した場合は仕事のことを一切気にせず、必要な期間（長い場合は10日程度）を休める体制を整備しようと考えた。そもそもドナー登録をしなければ適合するかどうかは分からないため、年次有給休暇を取得しなくてもドナー登録に行けるよう、ドナー休暇制度を有給で導入した。
- ドナー休暇制度は、会場までの移動時間や検査・入院など、ドナー登録や骨髄提供に関わる一連で必要な時間・期間を有給で取得できる。付与日数の上限は設けていない。
- 利用者はまだいないが、職場で骨髄提供について話題になることもあり、休日にドナー登録した従業員が2人いる。ドナー登録自体は30分程度で終わるため、休日に対応したとのことであった。

献血や骨髄バンクに関する周知啓発のために日頃からチラシや冊子を回覧し、日本赤十字社や日本骨髄バンクによる研修も開催

- 従業員に献血を身近に感じてもらえるように、2024年8月には日本赤十字社の担当者を、9月には日本骨髄バンクの担当者を招聘して研修を実施した。各自で勉強するよりも、実際に担当者から話してもらった方が従業員にも伝わるのではないかと考え、2~3か月かけて計画した。
- 日本赤十字社の担当者を招いた研修は就業時間中に1時間程度で実施し、原則全員参加とした。献血の現状や提供した血液の用途、献血できる場所や当日の流れなどについて話を聞いたほか、実際に献血で提供された血液で助かった人に関する動画も視聴し、質疑応答の時間も設けた。動画の中には、感極まるような内容もあり、研修に参加した従業員からは、以前よりも献血への関心が高まり自分も献血に行ってみようと思ったという声があった。
- そのほか献血や骨髄バンクに関する周知啓発のために、日頃から献血実施に関するチラシや、骨髄を提供した人・提供された人の声が掲載されている冊子を法人内で回覧している。

特別休暇を利用する同僚の姿を見て、献血やドナー登録に一步踏み出す従業員も

- 特別休暇の導入により、従業員が献血やドナー登録などの社会貢献活動に参加しやすくなった。これまで献血をしたことがなかった従業員も、休暇を取得して献血に行っている同僚の姿を見て、自分も献血に行ってみようと思っ了一步踏み出すきっかけとなっている。
- 従業員からは、実際に制度を活用するかどうかは別として、制度があることで会社がそこまで考えてくれているというメッセージが伝わるという声や、病気にかかっている身内がいるため、ドナー登録を後押しする制度があって嬉しいという声があった。
- 当法人の取組事例が広まり、献血特別休暇を導入する企業が増え、社会全体として献血する人がもっと増えることを期待している。自分たちのような取組事例を広く知ってもらい、社会全体に普及するきっかけとなれば良いと考えている。

制度利用者の声

家族や友人が手術で輸血を必要とする日が来るのではないかと、また自分が献血することで誰かの役に立つだけでなく、いつかは自分も誰かに助けられるかもしれないと考え、これまで献血を続けてきました。現在は献血特別休暇を利用して年に2回ほど献血に行っていますが、以前は年に1回しか行けなかったり、間隔が長く空いてしまったりしていました。献血特別休暇があることで、平日に気兼ねなく献血に行けています。

献血に関する研修で動画を視聴し、献血した血液が実際に使用されている様子を目の当たりにしました。また、輸血で助かったという人の声を聞いたことで、これまで自分がしてきたことがきちんと役に立っているのだと初めて実感することができました。自分が献血することで輪が広がり、助かる命が増えるの良いなと考えています。これからも献血特別休暇を利用して献血に行きたいと思えます。